

1. 交付金の目的

南海トラフ巨大地震の後の巨大津波から県民の命を守るため、避難施設の整備の加速化を図る。
それにかかる市町村負担を軽減するとともに、本交付金を活用し、地域の実情に合わせたきめ細かな防災対策を推進する。

2. 交付金の算定方法と支払い時期

1) 算定の対象費用

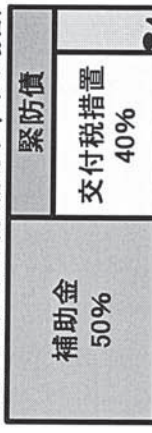
緊急防災・減災事業債を充当した事業のうち、県の津波避難対策推進事業の「避難する」に該当する費用と、その用地・補償費を対象に、市町村負担相当額を交付金として交付！

- ・単独事業：起債借入額の30%
- ・補助事業：起債借入額の20%（補助率1/2の場合、事業費の10%）

単独事業



補助事業（都市防（補助率1/2）の場合）



加速化臨時交付金

2) 支払い時期

- ・加速化交付金を早期に有効に活用してもらうことが必要
- ・25年度に繰越した事業のうち、12月までに完了した事業は、25年度の支払対象とする（市町村が年度内に備蓄品購入などに活用が可能となる）

この考え方で、25年度の交付金額は、7.8億円になる。

3. 交付金の使途

1) 防災目的基金への積み立て

交付金は、市町村が防災対策を実施するうえで、複数年度にまたがる計画的な活用を可能とするため、まず防災目的の基金へ積み立てるものとする。

2) 活用の方針

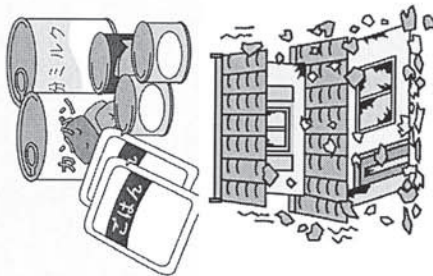
既存の国や県の補助制度ではなかなか手が届かない、各地域の課題や特性に応じた優先的に取り組むべき防災対策を、きめ細かに進めるために、市町村にこの交付金を自主性を持って活用してもらおう。

地域の実情に応じたきめ細やかな防災対策のほか、防災関連の地方債の償還財源に充当することも可能。

◎ 県が推奨する使途

- ① 市町村が進める備蓄の拡充（水、食料、毛布、避難所備品など）
- ② 住宅耐震化やブロック塀撤去、室内安全対策などの推進（補助の上乗せなど）
- ③ 避難施設の充実等
- ④ その他、住民のニーズに応じた防災対策への対応

といった事項を市町村に推奨していく。
※市町村の判断で「優先的に進める防災対策」が交付金の使途となる。



3) 将来的な基金の活用

防災対策の充実のため、市町村自身による基金積み増しも含め、中長期にわたる基金の有効活用を検討してもらおう。

災害時の医療救護体制の強化

医療政策・医師確保課

【予算額】H24当初 2,197,851千円 → H25当初 2,276,767千円

現状

- 高知県災害時医療救護計画
 - 高知県災害時医療救護計画を改訂 (H24年3月)
- 浸水予測区区域内の病院数 (H24.12月時点)

H24.12月 県浸水域予測	41% (55病院)
----------------	------------
- 病院の耐震化の状況 (H24.10.1時点)

全てが新耐震基準	54% (72病院)
----------	------------

課題

- 病院における現状 (H24.8月アンケート結果) (※) (H24.12月時点)

自家発電装置が倒壊、浸水の恐れあり	25% (27病院)
自家発電機を整備済(※)	74% (98病院)
防災計画を見直し・策定する必要がある	80% (86病院)
患者の搬送手段がない	77% (82病院)
衛星携帯電話を整備済(※)	41% (55病院)
診療データのバックアップをしていない	28% (30病院)
- 医療機関の防災対策の強化 (災害対策指針に基づき実施)
 - ◇ 国、県の被害想定に伴う防災計画の策定や見直し (新想定に対応できていない)
 - ◇ 入院患者搬送器具 (担架など) の整備 (短時間での避難誘導に必要)
 - ◇ 非常時の電源、医療機器の確保 (特に津波浸水対策)
 - ◇ 通信手段 (衛星電話等) の整備 ◇ 休日・夜間等の医療従事者の確保 ◇ 医療機関の耐震化 等
- 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備
 - ◇ 患者に関する診療データのバックアップ体制の整備
 - ◇ 災害医療に関する知識のある医療従事者の充足と確保
 - ◇ 航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の整備

具体的な取り組み(対策)

これまででの取り組み

- ◇ 災害時医療救護計画の改訂
 - ・ 東日本大震災を受けて、高知県災害時医療救護計画を全面的に改訂
- ◇ 医療機関の災害対策支援
 - ・ 大規模災害発生に備えて、医療機関の発電機、衛星携帯電話の整備を支援
- ◇ 高知県災害医療コーディネーターの設置
 - ・ 災害発生時に医療救護活動の企画・調整を行うコーディネーターを設置
- ◇ 関係団体との協力協定の締結
- ◇ 病院の耐震整備の実施

今後の対応

- ◇ 高台移転への支援の検討
- ◇ 医療従事者の相互支援の体制の検討

南海トラフ巨大地震対策の加速化と本格的な強化

- 医療機関の防災対策の強化
 - ◇ 医療機関災害対策指針の作成
 - ・ BCP (事業継続計画) の策定手順の作成
 - ・ 医療機関災害対策指針の使い方の説明会の実施 など
 - ◇ 医療機関の発電機、搬送器具、通信機器などの整備支援
 - ◇ 院内訓練や研修、BCPの作成に必要な講師等の派遣
 - ◇ 国の交付金を活用した耐震整備の着実な実施
 - ・ 耐震診断・耐震設計・耐震化への支援
- 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備
 - ◇ 診療情報をバックアップするためのシステム構築
 - ◇ 航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の資機材整備
 - ◇ 災害時医療従事者への研修の実施

平成25年度の取り組み

- 医療機関の防災対策の強化
 - ◇ 災害対策指針の活用
 - ・ 医療機関災害対策指針の周知 1,266千円
 - ・ 医療機関災害対策指針の送付と、医療機関向けの説明会を実施
 - ◇ 防災計画の作成・見直し、研修会の開催等
 - ・ 医療機関災害対策指針の作成・見直し、防災訓練等に関する研修会や講習会を支援
 - ◇ 必要な災害対策の実施
 - ・ 医療機関の発電機、設備、備品の整備による災害対応力の向上を支援
 - ◇ 病院の耐震化の支援 1,683,263千円
 - ・ 病院建物の耐震診断、補強設計及び耐震整備に要する経費に助成
- 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備
 - ◇ 診療情報をバックアップするシステムの構築 46,411千円
 - ・ 診療データを県外にバックアップするシステムの構築及び当該システムへの接続補助
 - ◇ 航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の資機材整備 269,822千円
 - ・ 航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の資機材 (医療機器等) の整備
 - ◇ 災害医療コーディネータ研修 1,153千円
 - ・ 医療救護活動の調整を行う災害医療コーディネータの技術と知識の向上

国への政策提言 ・ 広域的な災害に対応できる医療救護体制の整備 ・ 地域の医療提供体制の早期回復 ・ 災害時における医療機能の確保

平成27年度末目標

- 病院の耐震化
 - ・ 全病院の耐震化率 90%
- 病院における防災計画・防災訓練
 - ・ 全病院の防災計画整備率 100%
 - ・ 全病院の防災訓練実施率 100%
- 市町村の医療救護計画の見直し
 - ・ 全市町村の新想定に基づく医療救護計画の策定
- DMATの育成
 - ・ 全災害拠点病院に日本DMAT 2チーム以上育成
- 災害時医療従事者の確保
 - ・ 全救護病院が高知DMAT研修を受講 50%
- 通信手段の強化
 - ・ 全救護病院で一般電話回線以外での通信手段を確保 100%
- 広域医療搬送体制の確立
 - ・ SCU資機材を整備
 - ・ 確実なSCUの運用体制の確立

目指すべき姿

- 災害時における医療機能の確保
- 広域的な災害に対応できる医療救護体制の整備
- 入院患者等の速やかな避難体制の確立
- 地域の医療提供体制の早期回復

第6期高知県保健医療計画における目標

[平成29年度末目標]

救護病院・災害拠点病院の耐震化率	100%
病院の防災計画作成率	100%
病院のEMISの登録率	100%

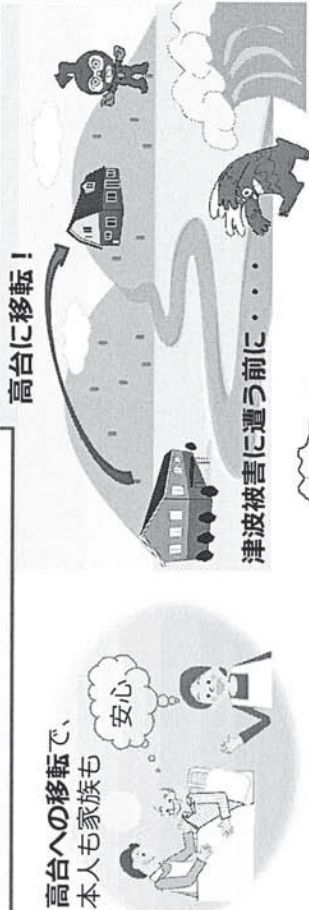
社会福祉施設の地震防災対策

高齢者福祉課・障害保健福祉課

【予算額】 H24当初 301,641千円 → H25当初 1,362,161千円

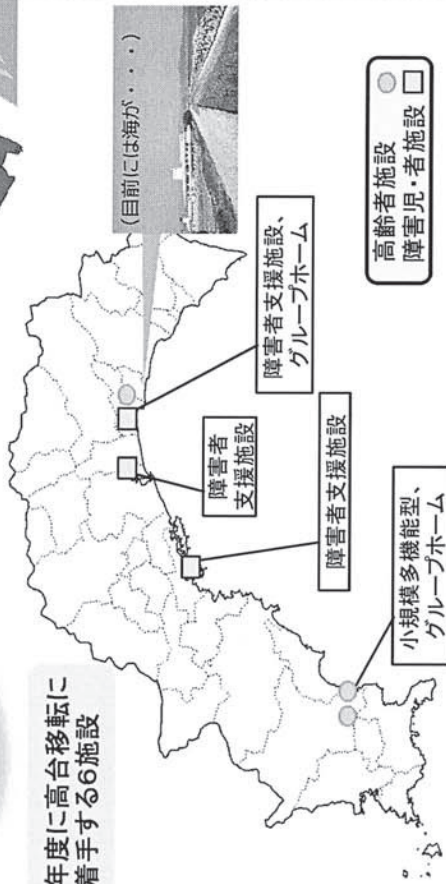
25年度の取り組み【高台移転】

- 障害者支援施設 3施設
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- 認知症高齢者グループホーム 2施設



高台に移転!

25年度に高台移転に着手する6施設



25年度の取り組み【その他の地震防災対策】

- 耐震化整備(改築・大規模修繕等) 障害者支援施設 1施設
- 防災改修 認知症高齢者グループホーム 2施設
- スプリンクラー整備 障害者グループホーム・ケアホーム 3施設
- 在宅障害者向け避難スペースの整備 認知症高齢者グループホーム 1施設
- 障害者支援施設等 7施設

社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金

社会福祉施設等における緊急避難用の施設改修及び避難用具・自家発電装置等の整備確保に要する経費に対して助成する。

H25年度から通所型も対象施設として拡大

- 補助先：入所型及び通所型の民間社会福祉施設
- 補助率及び補助基準額 (緊急避難用施設改修事業)

- 補助率：2/3
- 補助基準額：30,000千円以内 (整備確保事業)

- 補助率：1/2
- 補助基準額：定員50人以上 200千円～2,500千円
- 定員50人未満 200千円～1,500千円
- 自家発電装置加算 500千円以内



こうち防災備えちよび隊による防災対策の支援

施設の要請に応じて派遣し、防災対策マニュアルの作成・見直しや、施設での避難訓練等を支援

目指すべき姿

安心して暮らせる施設づくり

- ◆ 全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されたうえで、
- ◆ 定期的に訓練が実施され、それによりさらに防災対策が適宜見直される等、防災対策におけるPDCAサイクルが根付いている。

今後の課題

- 今回の措置は26年3月末までに着手する事業に限られている。
- この助成制度では、障害者のグループホーム・ケアホームや広域型の高齢者施設が助成の対象となっていない。

- 今回のような高台移転についての補助制度の「恒久化」が必要
- 障害者のグループホーム・ケアホームや広域型の高齢者施設についても助成対象とすることが必要

「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の中でしっかりと位置付けられ、国の支援策が確保されるよう、引き続き強く働きかけ

目的

南海地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るために、保育所等に於いては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実等の対策を行っている。しかし、新想定を発表後、これまでの対策に加え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検討が進められており、県としても高台移転に対して支援を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

12月10日県発表の第2弾津波浸水予測による浸水域及び津波到達時間に該当する施設

最大浸水深別

最大浸水深	保育所 幼稚園 認定こども園 (地方裁量型)	割合
15.0～20.0m	1	0.8%
10.0～15.0m	9	7.4%
5.0～10.0m	28	23.0%
3.0～5.0m	29	23.8%
2.0～3.0m	21	17.2%
1.0～2.0m	22	18.0%
0.3～1.0m	10	8.2%
0～0.3m	2	1.6%
計	122	100.0%

30cm到達時間別

津波 到達時間	保育所 幼稚園 認定こども園 (地方裁量型)	割合
10～20分	10	8.2%
20～30分	24	19.7%
30～40分	26	21.3%
40～60分	31	25.4%
60～分	31	25.4%
計	122	100.0%

※全園数：315園

抜本的な津波対策

避難訓練の
充実

避難するうえでの課題

- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 乳幼児は、自力での避難が困難なため時間を要する。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。



高台移転の検討状況

- ◆現在検討中・・・4市町8か所(12園)
- (1)移転先が決定・・・3市3ヶ所(6園)
- (2)移転先の候補地が決定・・・1町2カ所(2園)
- (3)その他・・・2市3ヶ所(4園)
- ◆今後検討予定・・・5市町7ヶ所(10園)

県独自の財政支援の
創設

高台移転に伴う施設整備への支援を行う

- ①補助対象施設 保育所等
- ②補助先 市町村（保育所は、高知市を除く）
- ③補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転
 - ・市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したものである
 - ・被災後の継続的な保育の提供の確保（BCP）が必要な場合など、総合的に判断。
- ④補助内容
 - ・公立保育所・・・県3/4
 - ・私立保育所・・・国1/2、県1/4、市町村1/4

※国の保育所緊急整備事業の上乗せ補助
- ⑤補助期間 当面平成25～29年度